

交通災害共済(ちよこつと共済)の予約受付開始

交通災害共済(ちよこつと共済)は、都内39市町村の住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故に遭った時に見舞金を受けられる、助け合いの制度です。平成30年度の予約受付を開始します。ぜひ、加入してください。

※加入申込書付パンフレットは、2月上旬に各家庭に配布します。

加入資格

- ① 共済期間開始日に市内に在住し、住民登録のある方
- ② ①の方と生計が同じで就学のため東京都の市町村以外に住む方

共済期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日(4月1日以降に加入の場合は、申込日の翌日から平成31年3月31日まで)

予約受付期間 2月1日(木)～3月30日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所・時間

① 市役所

○ 防災安全課防犯・交通安全係窓口：午前8時30分～午後5時15分

○ 西多摩農業協同組合派出所：午前9時～午後5時

○ 市役所各連絡所：午前9時～午後1時

○ 市内金融機関(西多摩農業協同組合・西武信用金庫・多摩信用金庫・青梅信用金庫・中央労働金庫・山梨中央銀行)：各金融機関の窓口営業時間内

※予約受付期間終了後も随時受け付けます。



▲マスコットキャラクター「ちよこる」

■出張受付会場

市	実施日	会場
立川市	2月3日(土)	伊勢丹立川店 2階入口横
	3月10日(土)	
昭島市	2月4日(日)	モリタウン東館 2階シャツプラザ・フードコート前
日の出町	2月12日(月・休)	イオンモール日の出専門店街 2階イオン前
八王子市	2月17日(土)	京王八王子ショッピングセンター 1階ベーカリー&カフェルバ前
府中市	2月18日(日)	京王府中ショッピングセンター 東モール 2階啓文堂書店前
西東京市	3月3日(土)	田無アスタ 2階センターコート
武蔵村山市	3月4日(日)	イオンモールむさし村山 3階サウスコート
東久留米市	3月11日(日)	イオンモール東久留米 2階チェルシーニューヨーク前
日野市	3月18日(日)	イオンモール多摩平の森 1階センターコート

※時間はいずれも午前10時～午後4時です。

休日の受け付け

日時 2月25日(日)・3月4日(日)の午前8時30分～午後5時15分

受付場所 市役所1階「ちよこつと共済」臨時受付窓口(会計課窓口横)

※休日受付はちよこつと共済のみです。

会費を助成しています

次の5つの要件すべてに該当する方は、会費の助成を受けることができます。



▲マスコットキャラクター「ちよこ助」

- ① 平成30年4月1日現在、市内に住所を有し、かつ居住している方
- ② 世帯全員が市民税非課税の方
- ③ 生活保護を受けていない方
- ④ 平成30年度交通災害共済(ちよこつと共済)に加入し、会費を支払った方
- ⑤ 次のいずれかに該当する方
 - 世帯全員が65歳以上の方
 - 身体障害者手帳1～4級を持っている方
 - 愛の手帳を持っている方

助成額 1人500円

手続きに必要なもの 交通災害共済(ちよこつと共済)の会費を支払ったことを証明する書類・印鑑・助成金振込先となる本人名義の銀行口座の口座番号の控え

■申請対象者と申請窓口

① 身体障害者手帳1～4級を持っている方・愛の手帳を持っている方：障害福祉課障害福祉係

② 世帯全員が65歳以上の方：高齢福祉介護課高齢福祉係・市役所各連絡所

※助成対象に該当するかどうかの問合せに、電話で答えることはできません。

問合せ

○ 制度・加入について：防災安全課防犯・交通安全係

④ 116

○ 会費の助成について：障害福祉課障害福祉係④ 173・高齢福祉介護課高齢福祉係④ 177

広報はむら・市公式サイト 有料広告掲載者募集

問合せ 広報広聴課広報係 ⑨ 337

広報はむらと市公式サイトに有料広告が掲載できます。

事業所・企業・商店のPRのため、ぜひ利用してください。

6か月以上継続して申し込んでいただいた場合、月額掲載料を10〜20%割り引きします。

広報はむら

掲載料

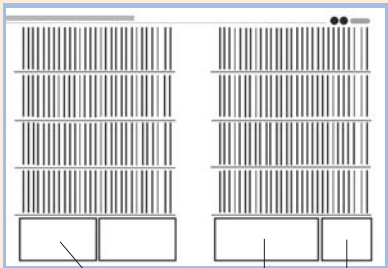
■ 広報はむら掲載枠・掲載料 (1枠・1回あたり)

区分	枠の大きさ (縦×横)	掲載料
1号広告	45 mm × 54 mm	20,000 円
2号広告	45 mm × 84 mm	30,000 円
3号広告	45 mm × 112 mm	40,000 円
4号広告	45 mm × 170 mm	60,000 円

■ 割引後掲載料 (1枠・1回あたり)

掲載期間	割引率	1号広告	2号広告	3号広告	4号広告
6～11か月	10%	18,000 円	27,000 円	36,000 円	54,000 円
12か月	20%	16,000 円	24,000 円	32,000 円	48,000 円

■ 広報はむら掲載イメージ



2号広告 3号広告 1号広告

※ 4号広告の大きさはページ最下段の全面 (2号広告の2倍) です。

3か月以上継続して掲載する場合は、市公式サイト内の市が指定する位置にバナー広告を3か月無料で掲載することができます。

掲載期間

1回を単位とする最大24回
※ 年度途中の申込みも可能です。

※ 掲載は、希望月の中で市が指定する発行号となります。

掲載位置

毎月1日・15日に発行する広報はむら紙面内の市が指定する場所

広告の規格

□ 広告原稿は、原則として広告主の負担による作成となります。
□ 原稿はデジタルデータで提出してください (Adobe Illustrator CS6に対応するTIFFおよびJPEGなどの汎用画像形式)。

市公式サイト (バナー広告)

掲載料

■ バナー広告掲載料 (1枠・月額)

区分	場所	掲載料
第1階層	トップページ	20,000 円
第2階層	生活の場面 など	15,000 円

■ 割引後掲載料 (1枠・月額)

掲載期間	割引率	第1階層	第2階層
6～11か月	10%	18,000 円	13,500 円
12か月	20%	16,000 円	12,000 円

掲載期間

1か月単位で最大12か月
※ 年度途中の申込みも可能です。

広告の規格

□ 大きさ 縦60ピクセル、横150ピクセル
□ ファイル形式 GIF形式 (アニメーションGIFを除く)
□ データ容量 4キロバイト以内

有料広告の申込み

申込期日

■ 広報はむら：掲載開始を希望する月の前々月の15日 (土・日曜日、祝日の場合はその前日) まで
■ 市公式サイト：掲載開始を希望する月の前々月の末日 (土・日曜日、祝日の場合はその前日) まで

申込方法

○ 所定の書類に記入し、事業所印を押印の上、広告原稿 (データ) を添えて、市役所3階広報広聴課広報係へ
※ 所定の書類は郵送または直接、広告原稿 (データ) はEメールで提出してください。
〒205-18601 (所在地記載不要) 広報広聴課広報係

✉ s102000@city.hamura.tokyo.jp

※ 持参の場合、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時です。

※ 広告原稿の詳細、申込書・届出書のダウンロードは、市公式サイトをご覧ください。
か、問い合わせてください。

